

食品衛生検査所事業概要

令和 7 年度



横浜市中心卸売市場

本場食品衛生検査所

目 次

第 1 総説

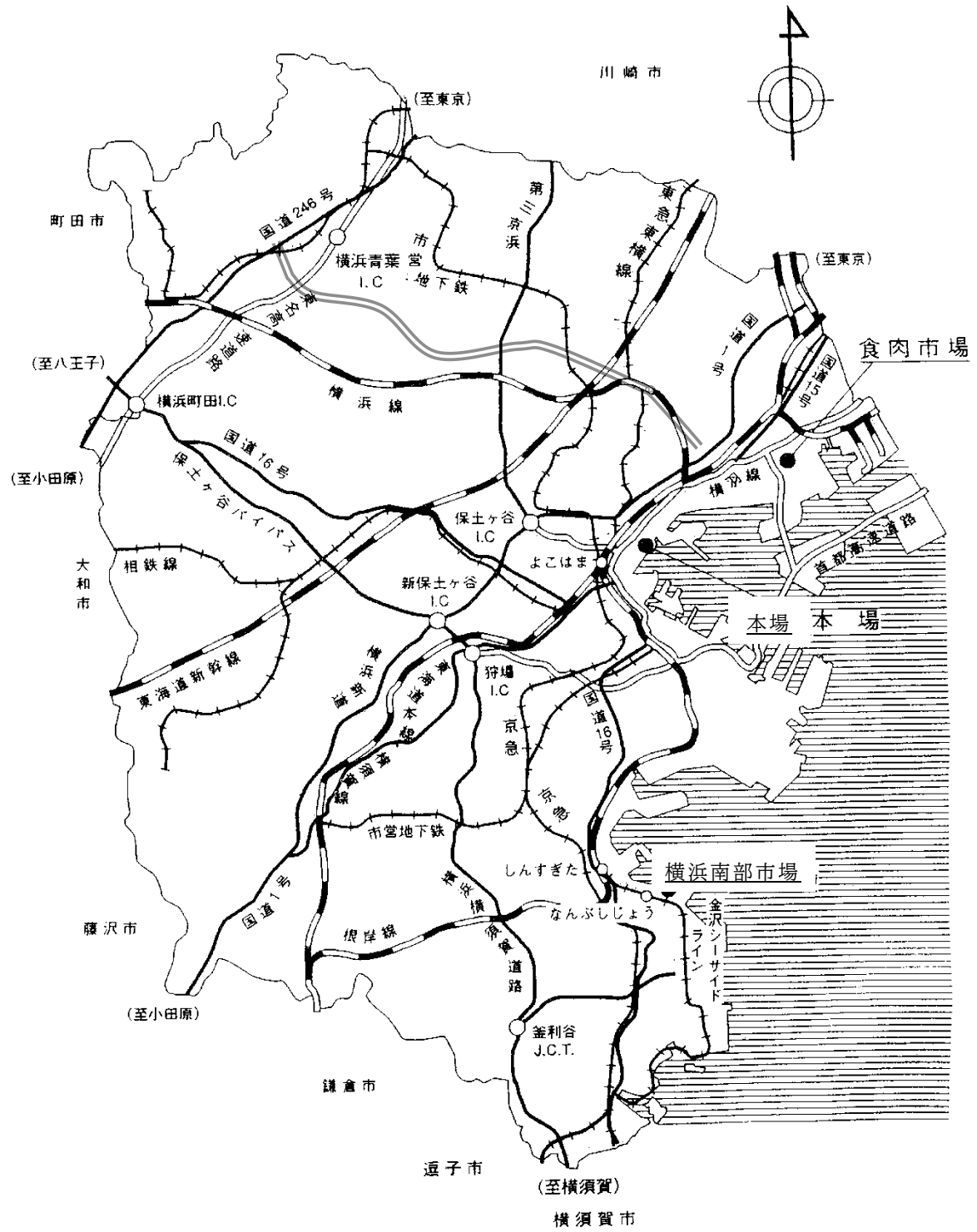
1 沿革	1
2 中央卸売市場（本場）の概要	2
（1）面積	2
（2）取扱量の推移	2
（3）場内業者の内訳	3
3 市場及び検査所平面図	4
（1）中央卸売市場本場	4
（2）横浜南部市場	5
4 横浜市における市場食品衛生検査所の位置づけ	6
5 検査所職員内訳	6
6 検査所の業務について	7
7 主要試験検査機器一覧	8

第 2 業務実績

1 業務実績	11
2 令和7年度主要業務一覧	14
3 令和7年度監視業務実績	15
4 令和7年度食品別検査状況	16
5 令和7年度食品分類別・項目別検査状況	17
（1）理化学検査実施項目数	17
（2）微生物検査実施項目数	18

(3)	ノロウイルス	19
(4)	寄生虫（アニサキス）	20
(5)	食品中の放射性物質	21
	ア 水産物（市場買取分）	21
	イ 農産物（市場買取分）	24
	ウ 量販店・インターネット等流通販売品 （横浜市食品専門監視班依頼検査分）	25
(6)	残留農薬	26
	ア 国産品（市場流通分）	26
	イ 国産品（横浜市食品専門監視班依頼検査分）	27
(7)	動物用医薬品（抗生物質、合成抗菌剤、ホルモン剤、内寄生虫用剤等）	29
(8)	水銀	30
(9)	PCB	31
(10)	貝毒	32
(11)	フグ毒	32
(12)	ヒスタミン	33
6	違反食品等	34
7	相談対応（主な事例）	34
8	衛生教育	34
9	その他の業務	34
	～食品衛生関係年表～	35

横浜市中央卸売市場等位置図



第1 総説



本場全景

国土地理院の空中写真
令和元年6月16日現在



横浜南部市場全景

国土地理院の空中写真
令和元年6月16日現在

1 沿革

昭和 6 年	中央卸売市場本場開場(市人口65万人、対象100万人)
昭和 22 年 2 月	神奈川県が横浜市内に中央卸売市場監視室を設置、食品衛生監視員 2 人が駐在
昭和 25 年 4 月	横浜市に食品衛生事務が委譲される
昭和 25 年 5 月	神奈川保健所分室食品衛生検査室発足、同保健所から食品衛生監視員 4 人を派遣駐在
昭和 45 年 9 月	衛生局公衆衛生課所轄の食品衛生検査所となる(8 人配置)
昭和 48 年	10人配置となる
昭和 48 年 10 月	中央卸売市場南部市場食品衛生検査所設置
昭和 48 年 11 月	中央卸売市場南部市場開場、同時に南部市場食品衛生検査所業務開始(6 人配置)
昭和 49 年	南部市場食品衛生検査所本格稼働10人配置となる
昭和 53 年 4 月	14年計画の「本場再整備事業」開始
昭和 60 年 1 月	同計画の一部が終了、本場食品衛生検査所新庁舎完成
昭和 61 年 6 月	中央卸売市場本場食品衛生検査所が衛生局保健部所属となる 同検査所長が行政権限の大幅な委任を受けるとともに、南部市場食品衛生検査所を統轄
平成 2 年 6 月	機構改革にともない衛生局保健部が分割され、生活衛生部が設置される 生活衛生部所属となる
平成 5 年 7 月	本場食品衛生検査所に食品監視機動班(3 人)が設置される
平成 6 年 7 月	機構改革にともない、南部市場食品衛生検査所が課制となり、生活衛生部所属となる
平成 11 年 4 月	機構改革にともない、本場食品衛生検査所内の機動班が廃止され、新たに食品専門監視班 として食品衛生課に設置される
平成 18 年 4 月	機構改革にともない、健康福祉局健康安全部所属となる
平成 19 年 4 月	機構改革にともない、健康福祉局健康安全部が市保健所を兼ねる
平成 27 年 3 月	中央卸売市場南部市場が中央卸売市場としては廃止となる 同物流エリアは本場の補完施設の位置づけとなり、これに伴い、 南部市場食品衛生検査所を閉所、本場食品衛生検査所と統合
令和 元年 9 月	南部市場「賑わいエリア」がリニューアルオープン
令和 2 年 3 月	南部市場「賑わいエリア」を金沢福祉保健センター移管
令和 5 年 4 月	機構改革にともない、医療局健康安全部所属となる
令和 8 年 3 月	中央卸売市場本場青果部再整備が完了(F1、F2、F3棟が新たに建設される)

2 中央卸売市場（本場）の概要

（１） 面積

本場		面積
延べ床面積		146, 080平方メートル
主 な 施 設	青果棟	63, 480平方メートル
	水産棟	51, 609平方メートル
	関連棟	6, 992平方メートル
	第1冷蔵庫棟	5, 780平方メートル
	第2冷蔵庫棟	3, 602平方メートル

令和8年3月31日現在

（２） 取扱量の推移

取扱部門	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
青果	336, 212	316, 853	306, 625	301, 051	316, 434
水産	47, 132	43, 614	43, 744	42, 158	41, 723

単位（トン）

令和8年3月31日現在

南部市場は、平成26年度末に中央卸売市場としての機能を終わりました。

平成27年4月以降、その物流エリアは本場を補完する加工・配送・流通の場として、卸売業者や仲卸業者、売買参加者が本場で取引した物品の受け渡しなどに活用しています。（P. 5）

(3) 場内業者の内訳

本場内卸業者	卸売業者数	仲卸業者数
水産物部	2	57
青果部	1	26
合計	3	83

令和8年3月31日現在

食品衛生法による分類

営業の種類		本場件数	南部市場件数		
営業許可業種	食品衛生法改正前 （注釈１）	飲食店（自動車による営業）	1	0	
		飲食店（自動販売機による営業）	0	0	
		飲食店（その他）	9	2	
		喫茶店（自動販売機）	2	0	
		喫茶店（その他）	0	0	
		菓子製造業	0	0	
		食肉処理業	1	1	
		食肉販売業	1	0	
		魚介類販売業	44	4	
		魚介類せり売営業	2	0	
		食品の冷凍又は冷蔵業	3	0	
		冰雪製造業	1	0	
		そうざい製造業	1	0	
		改正後 （注釈１）	飲食店営業	20	4
	魚介類販売業		34	19	
	食肉販売業		1	2	
	そうざい製造業		4	2	
	菓子製造業		1	1	
	水産製品製造業		13	8	
	食品の小分け業		7	2	
	調理の機能を有する自動販売機		4	2	
	密封包装食品製造業		0	1	
	営業届出業種		魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	10	5
			食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	14	4
		乳類販売業	8	3	
冰雪販売業		1	1		
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		4	1		
弁当販売業		1	0		
野菜果物販売業		38	12		
米穀類販売業		1	0		
通信販売・訪問販売による販売業		1	0		
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）		1	1		
その他の食料・飲料販売業		10	3		
農産保存食料品製造・加工業		1	0		
その他の食料品製造・加工業		8	5		
行商		4	4		
その他		3	6		
	合計	254	93		

注釈1: 令和3年6月食品衛生法の改正により、営業許可制度の再編・営業届出制度の新設が行われました。法改正の前後で、同一業種であっても行える業務が異なることから、改正前後で分けて記載しています。

令和8年3月31日現在

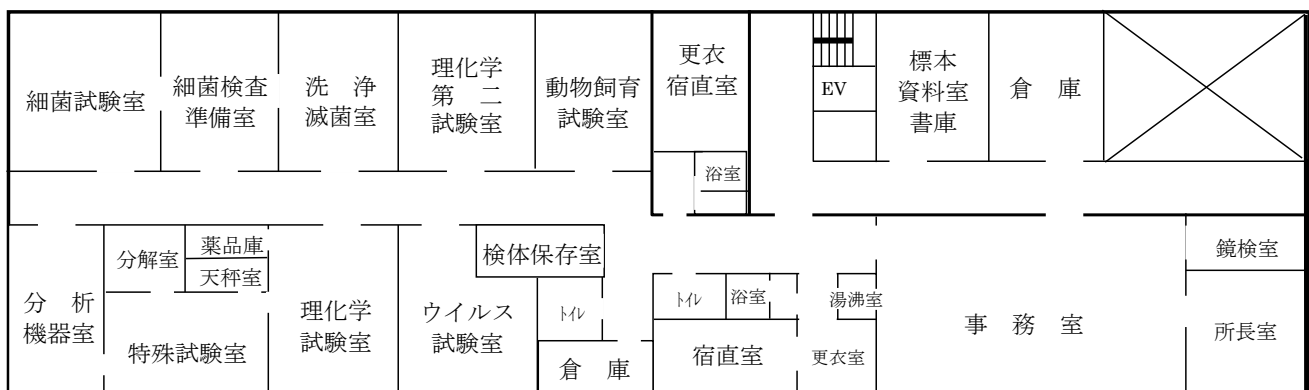
3 市場及び検査所平面図

(1) 中央卸売市場本場 平面図

本場食品衛生検査所（関連棟4F）

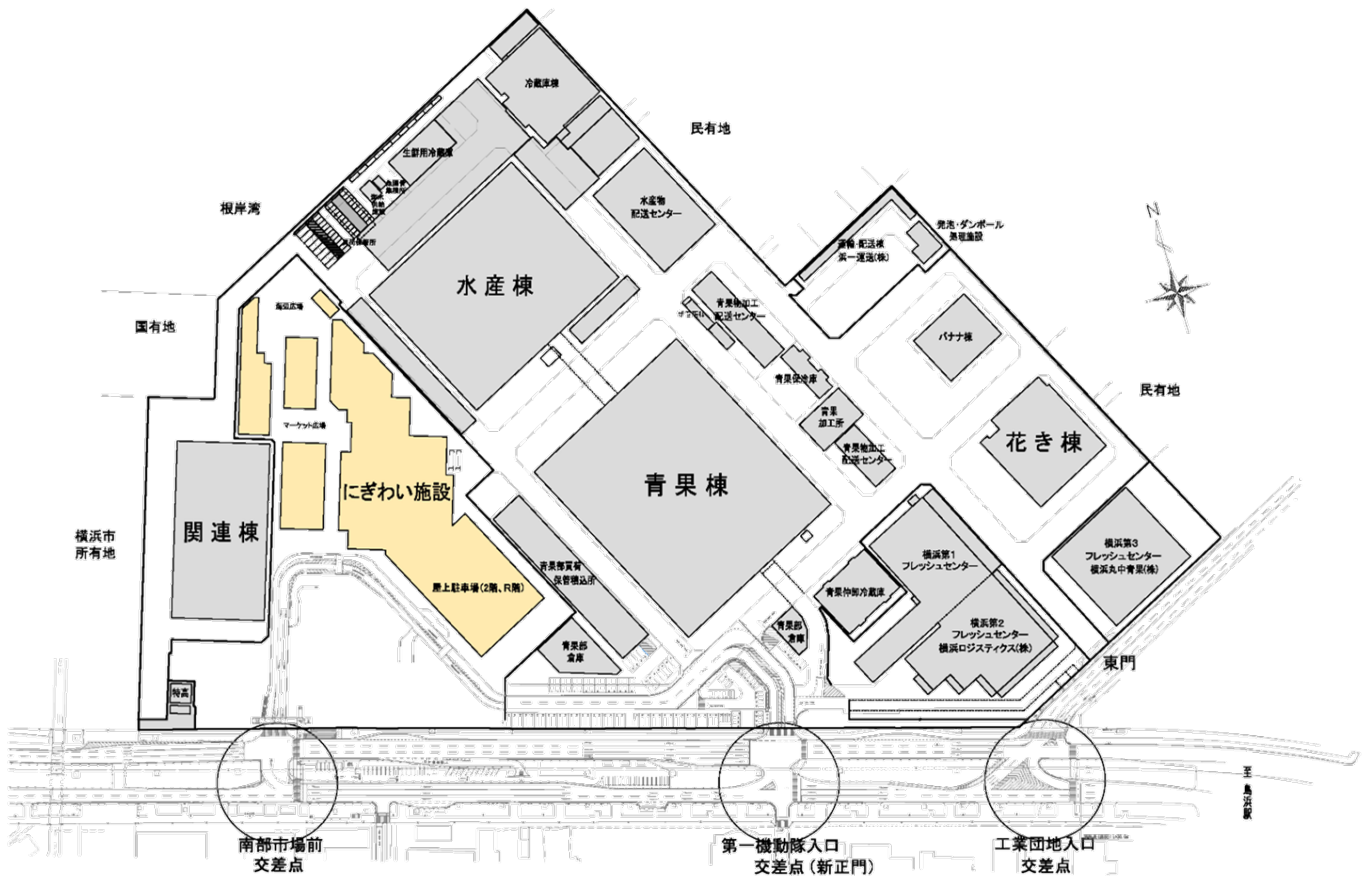


中央卸売市場本場食品衛生検査所 総面積744.0m²



令和8年3月31日現在

(2) 横浜南部市場 平面図

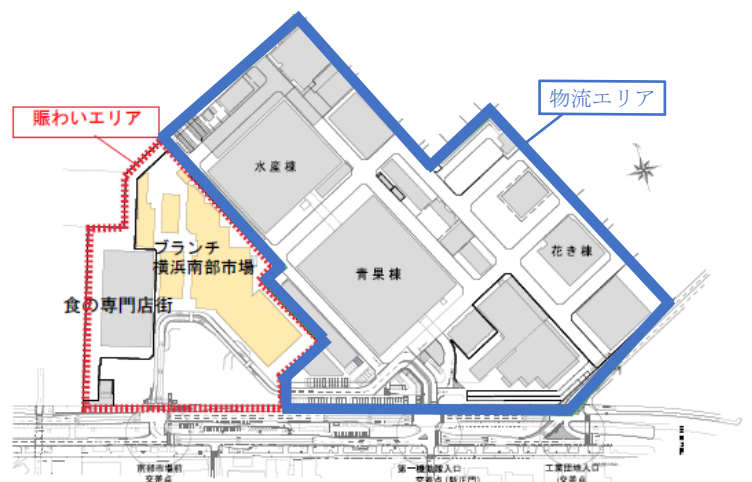


令和8年3月31日現在

《参考》 「物流」と「賑わい」を合わせ持った新たな横浜南部市場

横浜市は、市場の再編・機能強化に伴い、南部市場を、中央卸売市場本場を補完する「物流エリア」（約12.2万㎡）と、「食」をコンセプトとした集客施設の「賑わいエリア」（約4.7万㎡）に分けて活用しています。

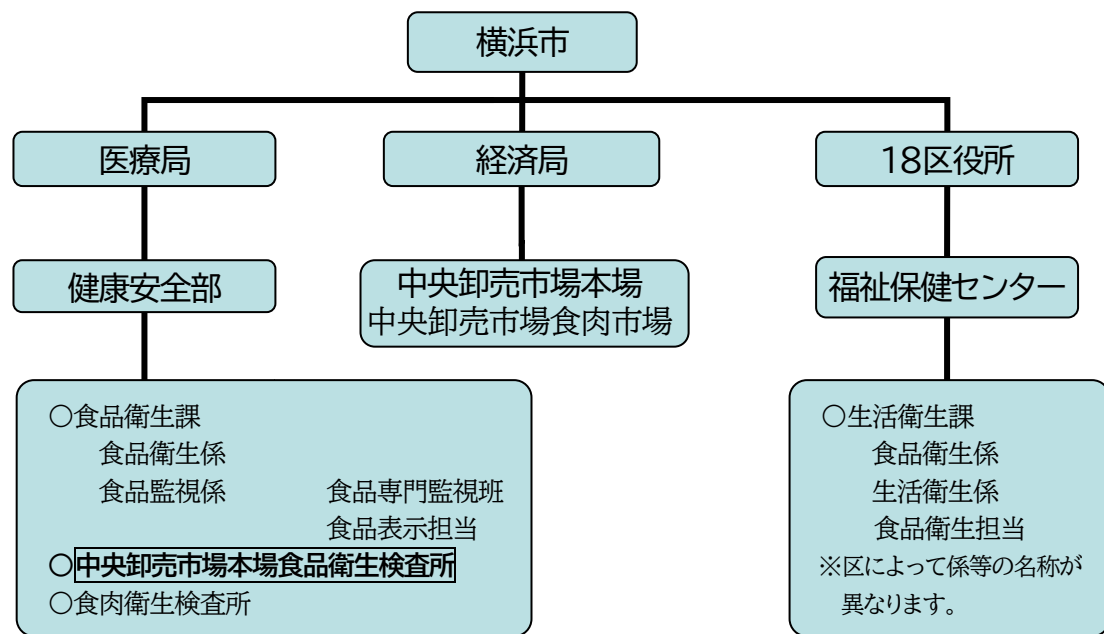
「賑わいエリア」では、公募により選定された大和リース株式会社が運営する「ランチ（BRANCH）横浜南部市場」と、40年以上にわたり、買出し人向けに、水産物・青果・食肉・卵・飲料・米・茶・菓子・調味料・包装材・雑貨・日用品等の販売やイベント等を開催してきた協同組合横浜南部市場共栄会が運営する「横浜南部市場 食の専門店街」が営業しています。



4 横浜市における市場食品衛生検査所の位置づけ

横浜市には、中央卸売市場として本場、食肉市場があり、いずれも横浜市経済局が運営しています。

これらの市場には、それぞれ食品の衛生確保を図るために食品衛生検査所等が設置され、各市場を経由し市中に流通する食品の検査を行っています。我々、本場食品衛生検査所（以下、「検査所」という）は、横浜市医療局健康安全部に属し、食品の安全・衛生を確保するため、各、本場及び南部市場物流エリア内の営業許可、監視指導、収去及び検査や、医療局食品衛生課や区の福祉保健センターと連携した市内流通品、製造品等の検査等を分担しています。



5 検査所職員内訳

総数	所長	係長	食品衛生監視員	事務
13	1	2	9 (うち細菌検査室4、理化学検査室5)	1

令和7年4月現在 単位：人

6 検査所の業務について

現在、早朝勤務と通常勤務の二体制で業務を行っています。

(1) 早朝勤務

「せり」の前に、せり場において監視指導及び収去を行っています。

2人1組で週3～4回実施しており、検査所における収去の大部分はこの早朝勤務で行っています。

せり終了後は仲卸業者、関連業者に対して監視指導を行っています。

早朝勤務の主な業務内容は次のとおりです。

- ア 食品等取扱の監視及び指導
- イ 食品等の表示点検
- ウ 貝類等が各種規制に適合しているかの調査
- エ 有毒魚等の排除
- オ 食品の収去

(2) 通常勤務

始業時のミーティングにおいて、早朝勤務の報告や一日の方針等の打合せを行い、検査業務に移ります。

通常勤務の主な業務内容は次のとおりです。

- ア 仲卸業者、関連業者、行商作業場その他場内全般について、前記(1)ア～オの業務
- イ 場内関係者との打合せ及び各種業務連絡
- ウ 検査業務
 - (ア) 微生物検査
 - (イ) 理化学検査
 - (ウ) 病理寄生虫検査
- エ 検査成績書の作成・交付
- オ 違反品・不良品等の処理
- カ 苦情・各種衛生相談等問合せの処理
- キ 場内店舗の許可調査
- ク 講習会等の開催

7 主要試験検査機器一覧

(1) 細菌検査室

品名	数量
電気ふらん器	6
超音波洗浄器	1
顕微鏡	1
ストマッカー	2
システムダイリ्यूター	2
ホモジナイザー	2
冷蔵庫（培地保存用）	4
冷凍冷蔵庫（試薬・検体保存用）	1
冷凍庫（試薬・検体保存用）	1
超低温フリーザー	1
高圧滅菌器（電気式）	3
ウォーターバスインキュベーター	3
乾熱滅菌器	2
電子上皿天秤	2
超音波ピペット洗浄器	2
コロニーカウンター	2
ドライイングシェルフ	1
試験管ミキサー	6
純水製造装置	1
クリーンベンチ	1
高速遠心分離器	2
PCR 用機材一式	1
Real-Time PCR 用機材一式	1
pH メーター	1

(2) 理化学検査室

品名	数量
超高速ホモジナイザー	4
試験管ミキサー	1
フードプロセッサー ロボクーブミキサー	1
フードプロセッサー クイジナートミキサー	1
トリオブレンダー	2
電子上皿天秤	5
天秤台 (除振台)	2
超音波ピペット洗浄器	2
マッフル炉	1
電気定温乾燥器	2
ボトルキャビネット	6
デシケーター	3
薬用冷蔵庫	2
冷凍冷蔵庫	1
フリーザー	1
アスピレーター	4
吸引マニホールド	3
遠心分離器	2
シェーカー	1
ロータリーエバポレーター	6
コンプレッサー	1
低温循環水槽	6
水蒸気発生装置	2
超音波洗浄器	2
生物環境調節装置	1
ガラス電極 pH メーター	1
分光光度計	1
水銀分解装置	1
水銀分析装置	1
紫外線照射器	2
過酸化水素計	1
ガスクロマトグラフ質量分析計	1
高速液体クロマトグラフ	2
高速液体クロマトグラフ質量分析計	2
シンチレーションサーベイメータ	1
ガンマ線核種分析システム	1
スーパーシールド遮へい缶	1

(3) 病理・寄生虫検査室

品名	数量
顕微鏡	1
実体顕微鏡	1
顕微鏡撮影装置	1

(4) その他

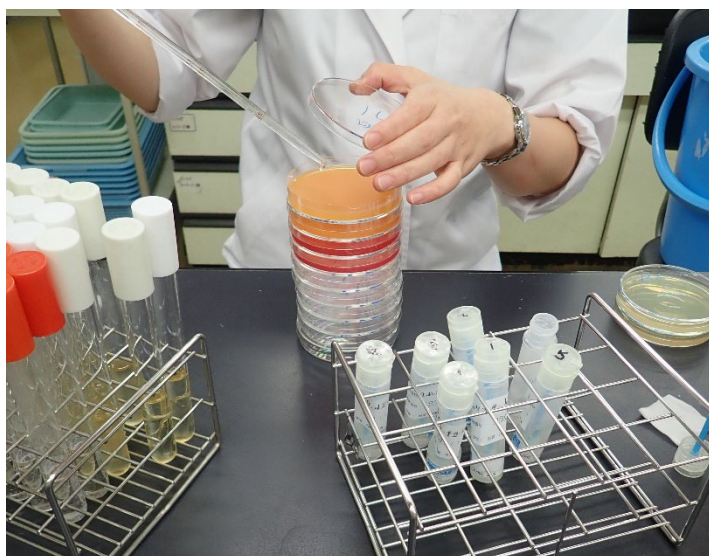
品名	数量
冷蔵庫	2
冷凍庫	6
スライドプロジェクター	1
赤外線温度計	13

第 2 業務実績



監視業務

理化学検査業務



微生物検査業務

1 業務実績

(1) 監視指導業務

早朝監視は、せり売り開始前の午前3時から食品衛生監視員2人体制で、有毒有害魚介類及び違反・不良食品の排除並びに食品の取扱い及び保管状況等の監視指導等を行っています。通常監視は、せり売りされた食品が仲卸店舗や市場内外の関連施設に移動した段階で、これら食品の取扱い及び保管状況等の監視指導を行っています。

令和7年度は、両市場内施設に対し、延べ2,057件の監視指導を実施しました。(P.15)

毎年、高温多湿となる6月1日から8月31日までを『夏期食品等一斉点検期間』、食品の流通量が増加する11月1日から12月30日までを『年末食品等一斉点検期間』に設定し、食中毒の予防、不良食品の排除及び適正表示の徹底を目的とした、監視指導及び収去検査を実施しています。

(P.14)

(2) 検査業務

令和7年度の中央卸売市場本場における農産物の年間取扱量は、約32万トン、水産物は約4.2万トンでした。(P.2)

これらの食品について、月別、品目別に年間計画に基づき、理化学検査及び微生物検査を行いました。1,377検体の食品等を収去し、理化学検査を13,523項目、微生物検査を2,549項目、表示検査を355項目、その他としてアニサキス検査等を212項目、計16,639項目の検査を実施しました。なお、魚介類のPCBの検査については、市衛生研究所に検査を依頼して実施しました。

また、市内のスーパー等で販売されているそうざい、洋生菓子や各種食品製造工場の製品等について、福祉保健センター及び食品専門監視班からの依頼として理化学検査2,276項目、微生物検査748項目、計3,024項目の検査を実施しました。

この他、検査の信頼性確保のための精度管理項目の検査を実施しました。(P.16)

ア 理化学検査 (P.17)

(ア) 食品添加物

保存料、着色料、発色剤等の食品添加物の適正使用、適正表示について2,383検体、21項目の検査を実施しましたが、違反はありませんでした。(P.17)

(イ) 放射性物質

市内を流通する食品中の放射性物質の核種分析検査を実施しています。市場流通水産物98検体、農産物21検体、量販店・インターネット等流通販売品24検体の検査を実施しましたが、基準値を超えるものはありませんでした。(P.21～25)

(ウ) 残留農薬

国産農産物75検体の検査(延べ10,285項目)を実施しましたが、残留基準値を超えるものはありませんでした。(P.26～28)

(エ) 動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤、ホルモン剤、内寄生虫用剤等)

養殖魚、冷凍エビ、鶏卵等計27検体の検査を実施しましたが、基準値を超えるものはありませんでした。(P.29)

(オ) 水銀

魚介類 50 検体の検査を実施した結果、水銀の暫定的規制値(検体 1 kgあたり総水銀 0.4 mgかつメチル水銀 0.3 mg)を超えるものではありませんでした。(P. 30)

(カ) PCB

魚介類 10 検体の検査を実施しました。検査は衛生研究所で行い、暫定的規制値(遠洋沖合魚介類 0.5ppm、内海内湾魚介類 3ppm)を超えるものではありませんでした。(P. 31)

なお、ppm とは検体 1 kgあたりに含まれる PCB のmg数のことを言います。

(キ) 貝毒

二枚貝が毒化する時期等の情報に基づき、二枚貝 25 検体の検査を実施した結果、麻痺性貝毒(規制値 4 MU/g 以下)、下痢性貝毒(規制値 0.16 mg OA 当量/kg 以下)ともに規制値を超えるものではありませんでした。(P. 32)

なお、MU とはマウスユニットの略で、貝及びフグ等様々な毒素の影響量に対する単位のことを言います。また、OA 当量とはオカダ酸当量の略で、測定で得られたオカダ酸、ジノフィシストキシン-1、ジノフィシストキシン-2 の検出値に係数を乗じた値の総和のことを言います。

(ク) フグ毒

フグ加工製品(ふぐ刺し、ふぐちり鍋材料等) 5 検体のフグ毒の検査を実施しましたが、すべて検出限界値(5.25MU/g)未満でした。(P. 32)

(ケ) ヒスタミン

魚介類加工品(アジ、サバ等) 75 検体のヒスタミンの検査を実施しましたが、すべて検出限界値(5 mg%)未満でした。(P. 33)

イ 微生物検査(細菌・ウイルス・寄生虫検査)

(ア) 規格基準の定められた食品

生食用かき、生食用鮮魚介類、魚肉ねり製品、冷凍食品等の規格が定められた食品について検査を実施しました。

(イ) 規格基準の定められていない食品等

a 衛生規範の定められていた食品(注釈2)

洋生菓子やそうざい類等、衛生規範で生菌数等の指導基準が定められていた食品について検査を実施しました。

注釈2: 衛生規範を定める通知は令和3年6月1日付で廃止されました。

検査結果は HACCP に沿った衛生管理の運用に活用します。

b その他

生食用かきについては、規格基準等検査と同時に 28 検体(場内流通品 14 検体、食品専門監視班依頼品 14 検体)のノロウイルス検査を実施しました。5 検体が陽性となりました。(P. 19)

活魚水槽水（市場せり場内及び仲卸の店頭に設置）の検査は、活魚の多くが生食用に供されるため、これら使用水の食中毒菌汚染状況の把握を主目的として、海水、海水ろ過水とともに検査を実施し、二次汚染防止に努めています。（P. 18）

生食用の貝類（舌切・小柱・アオヤギ等）、魚類（刺身用切り身・まぐろ等）及びウニ等については、規格基準項目に加えて食中毒菌も検査を実施し、取扱いについて注意喚起しました。（P. 18）

（ウ） 寄生虫検査

a クドア・セプトンクタータ

ヒラメ 16 検体について検査を行いました。陽性となった検体はありませんでした。（筋肉 1 グラムあたりのクドアの孢子数が 1.0×10^6 個を超えることが確認された生食用生鮮ヒラメは、食品衛生法第 6 条に違反するものとして取扱うこととされています）（P. 18）

b アニサキス

鮮魚 120 検体について、アニサキスの寄生実態を調査しました。魚体中の部位別にアニサキスを検索し、合計 774 隻発見しました。そのうち 212 件について遺伝子検査による種類の同定を行いました。（P. 20）

ウ 食品表示検査

食品表示法に基づく食品表示検査を、収去検査及び監視時の点検で実施した結果、違反等はありませんでした。（P. 16）

（3）相談対応

市内、場内事業者等からの食品等に関する相談は 32 件ありました。（主な事例：P. 34）

（4）食品衛生検査所等の業務管理基準（GLP）

平成 9 年度から導入された GLP（Good Laboratory Practice）に基づき、検査の精度管理を実施しました。外部精度管理、内部精度管理あわせて 102 項目を実施しました。（P. 16）

2 令和7年度主要業務一覧

(1) 検査関係業務

検査分類	主な対象品目	担当	実施期間
生食用鮮魚介類	小柱、ウニ、マグロ等	細菌	6月から9月、12月、3月
動物用医薬品・抗菌性物質	養殖魚、冷凍エビ等	理化学	6月、7月、9月、11月、1月、2月
魚卵類	イクラ、タラコ等	細菌、理化学	6月、11月
生かき	かき、岩かき	細菌	8月、11月から2月
魚介類の総水銀	アジ、タイ、ブリ等	理化学	4月から7月、9月から11月、1月から3月
魚介類のPCB（注釈3）	アジ、イワシ、サバ等	理化学	5月、10月
貝類毒性	ホタテ、アカガイ、ハマグリ等	理化学	4月から8月、3月
ふぐ加工製品毒性	ふぐさし、ふぐちり等	理化学	12月
寄生虫	ヒラメ、近海鮮魚	細菌	通年
加工食品	そうざい、魚肉練製品、佃煮等	細菌、理化学	通年
活魚水中の細菌	いけす水、ろ過海水	細菌	通年
氷雪	魚介類保存用氷雪	細菌	7月、9月
放射性物質	農水産物	理化学	通年
放射性物質（持込）	乳幼児製品、飲料水等	理化学	5月、11月
残留農薬	国産農作物	理化学	通年
生食用野菜	刺身のつま、カット野菜等	細菌	4月、6月、10月、12月、2月
本場市場内加工調理品	事業所給食のそうざい等	細菌	5月から7月、11月、1月
福祉保健センター持込	菓子、めん類、そうざい等	細菌、理化学	6月から12月、3月
局専門監視班持込	菓子、めん類、生食用かき等	細菌	通年
局専門監視班持込	フキトリ	細菌	通年

注釈3：検査は衛生研究所にて実施

(2) 監視指導業務

業務名	実施期間
魚介類販売の一斉監視指導	7月、11月
表示点検	通年
学校給食用物資納入業者の監視指導	通年
ホタテガイ等二枚貝の監視指導	通年

(3) 講習会、会議等

業務名	実施期間
食品衛生責任者講習会	2月
消費者衛生教育	通年
全国市場食品衛生検査所協議会	11月
全国市場食品衛生検査所協議会関東ブロック協議会	6月、2月
首都圏五都市市場食品衛生検査所連絡会	5月、11月

3 令和7年度監視業務実績

営業許可		許可営業業種	本場 対象施設数	本場 監視件数	南部 対象施設数	南部 監視件数
営業許可業種	食品衛生法改正前（注釈4）	飲食店（自動車による営業）	1	0	0	0
		飲食店（自動販売機による営業）	0	0	0	0
		飲食店（その他）	9	0	2	0
		喫茶店（自動販売機）	2	0	0	0
		喫茶店（その他）	0	0	0	0
		菓子製造業	0	0	0	0
		食肉処理業	1	0	1	0
		食肉販売業	1	0	0	0
		魚介類販売業	44	－（注釈5）	4	－（注釈5）
		魚介類せり売営業	2	－（注釈5）	0	－（注釈5）
		魚肉ねり製品製造業	0	0	0	0
		食品の冷凍又は冷蔵業	3	0	0	0
		冰雪製造業	1	0	0	0
		そうざい製造業	1	0	0	0
	改正後（注釈4）	飲食店営業	20	0	4	1
		魚介類販売業	34	－（注釈5）	19	－（注釈5）
		食肉販売業	1	0	2	0
		そうざい製造業	4	2	2	1
		菓子製造業	1	0	1	0
		水産製品製造業	13	7	8	3
		食品の小分け業	7	4	2	2
		調理の機能を有する自動販売機	4	0	2	0
		密封包装食品製造業	0	0	1	0
	計		149	13	48	7

営業届出業種	営業の形態	本場 対象施設数	本場 監視件数	南部 対象施設数	南部 監視件数
	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	10	2	5	1
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	14	2	4	1
	乳類販売業	8	0	3	1
	冰雪販売業	1	0	1	0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	4	0	1	0
	弁当販売業	1	0	0	0
	野菜果物販売業	38	2	12	2
	米穀類販売業	1	0	0	0
	通信販売・訪問販売による販売業	1	0	0	0
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	1	0	1	0
	その他の食料・飲料販売業	10	3	3	1
	農産保存食料品製造・加工業	1	1	0	0
	その他の食料品製造・加工業	8	0	5	0
	行商	4	0	4	0
	その他	3	0	6	1
	計	105	10	45	7

集計項目	本場	南部	計
許可・届出監視件数和	23	14	37
せり場・仲卸等監視件数	1,603	417	2,020
計（総監視件数）	1,626	431	2,057

注釈4：令和3年6月食品衛生法の改正により、営業許可制度の再編・営業届出制度の新設が行われました。法改正の前後で、同一業種であっても行える業務が異なることから、改正前後で分けて記載しています。

注釈5：集計上許可・届出監視件数のうち魚介類販売業（食品衛生法改正前後）及び魚介類せり売営業はせり場・仲卸等監視件数に集計しています。

4 令和7年度食品別検査状況

食 品 分 類	検査項目数 (総数)	検査項目数 (理化学)	検査項目数 (細菌)	検査項目数 (表示)	検査項目数 (その他)	衛生研究所 搬入検体数	違反件数 (項目数) 総数	違反件数 (項目数) 理化学	違反件数 (項目数) 細菌	違反件数 (項目数) 表示	違反件数 (項目数) 監視	行政処分件数 (総数)	行政処分件数 (廃棄処分)	行政処分件数 (返品処分)	行政処分件数 (営業の廃止)	行政処分件数 (その他)	行政指導措置 事件数
魚 介 類	479	1,354	1,041	290	23	212	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無加熱後採取冷凍食品 (冷 凍 食 品)	1	5	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍結直前に加熱された 加熱後採取冷凍食品 (冷 凍 食 品)	3	137	126	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍結直前未加熱の 加熱後採取冷凍食品 (冷 凍 食 品)	2	94	86	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生食用冷凍鮮魚介類 (冷 凍 食 品)	4	18	0	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類、加 工 品 (かん詰、びん詰を除く)	259	2,339	1,539	610	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肉、卵類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	11	386	345	36	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 及 び 乳 類 加 工 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	25	87	0	75	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野 菜 類、果 実 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰、びん詰を除く)	161	9,883	9,683	180	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓 子 類	42	489	332	126	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪	36	108	0	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	228	684	0	684	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん 詰、びん 詰 食 品	2	38	28	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品	124	805	343	397	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器 具 及 び 容 器 包 装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	1,377	16,639	13,523	2,549	355	212	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉保健センター等依頼検査 (フキトリを除く)	集計 対象外	3,024	2,276	748	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
精 度 管 理 検 査	集計 対象外	102	67	35	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
総 計	1,377	19,765	15,866	3,332	355	212	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

食 品 分 類	検査項目数 (総数)	検査項目数 (理化学)	検査項目数 (細菌)	検査項目数 (表示)	検査項目数 (その他)	衛生研究所 搬入検体数
調理器具等フキトリ検査	集計 対象外	0	0	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
福祉保健センター等依頼検査 (フキトリ)	集計 対象外	316	0	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外
総 計	集計 対象外	316	0	集計 対象外	集計 対象外	集計 対象外

5 令和7年度食品分類別・項目別検査状況

(1) 理化学検査実施項目数

食 品 分 類	甘味料検査 (注釈6)	着色料検査 (注釈6)	保存料検査 (注釈6)	酸化防止剤 検査 (注釈6)	発色剤検査 (注釈6)	漂白剤検査 (注釈6)	防かび剤 検査 (注釈6)	放射性物質 検査	残留農薬検査	動物用医薬品 検査	水銀 PCB検査	貝毒・フグ毒 検査	不揮発性 アミン検査	計
魚 介 類	0	0	54	0	0	0	0	196	0	690	50	50	0	1,040
冷凍熱処理食品 (無加工食品)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品 (凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	126	0	0	0	126
冷凍食品 (凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	0	0	0	86
冷凍食品 (生食用冷凍鮮魚介類)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品 (かん詰、びん詰を除く)	0	1,012	432	0	8	7	0	0	0	0	0	5	75	1,539
肉、卵類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	0	55	15	0	5	0	0	0	0	270	0	0	0	345
乳製品加工品 (かん詰、びん詰を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野菜類・果実類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	9	55	25	0	0	3	0	42	9,549	0	0	0	0	9,683
菓 子 類	0	242	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332
清 涼 飲 料 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪 (注 釈 7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水 (注 釈 8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰、びん詰食品	0	22	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
その他の食品	0	187	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	343
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	9	1,573	778	0	13	10	0	238	9,549	1,172	50	55	75	13,522
福祉保健センター等からの検査	170	935	390	26	8	1	0	48	708	0	0	0	0	2,286
精 度 管 理 検 査	0	0	13	0	8	0	0	2	28	8	0	8	0	67
総 計	179	2,508	1,181	26	29	11	0	288	10,285	1,180	50	63	75	15,875

注釈6:食品添加物
注釈7:主に、魚介類を冷やすために使われる、食用ではない氷を検査しています。
注釈8:主に活魚用水槽内飼育水と市場周辺の海水を検査しています。

(2) 細菌検査実施項目数

食 品 分 類	一般細菌数 (生菌数)検査	大腸菌群検査	糞便系大腸菌 検査	大腸菌検査	E.coli 検査	E.coli 最確数 検査	黄色ブドウ球菌 検査	サルモネラ属 検査	クロストリジウム 属 検査	腸炎ビブリオ 菌 検査	腸炎ビブリオ 菌 最確数検査	ウェルシュ菌 検査	セレウス菌 検査	耐熱 恒温試験	トリプト ン試験	トリプト ン試験	ノロウイルス 検査	クドア検査	計
魚 介 類	65	0	47	0	0	18	65	0	0	0	20	45	0	0	0	0	14	16	290
冷凍食品 (無加熱採取冷凍食品)	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
冷凍食品 (凍結直前に加熱された加熱後採取冷凍食品)	3	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
冷凍食品 (凍結直前未加熱の加熱後採取冷凍食品)	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
冷凍食品 (生食用冷凍魚介類)	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	16
魚介類加工品 (かん詰、びん詰を除く)	175	72	103	0	0	0	175	0	0	0	85	0	0	0	0	0	0	0	610
肉、卵類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	6	3	6	0	2	0	8	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36
乳製品加工品 (かん詰、びん詰を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	25	10	0	0	15	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75
野菜類、果実類及びその加工品 (かん詰、びん詰を除く)	60	0	60	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180
菓子類	42	42	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	126
アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪 (注 釈 9)	36	36	0	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108
水 (注 釈 10)	228	0	228	0	0	0	0	0	0	0	228	0	0	0	0	0	0	0	684
かん詰、びん詰食品	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8
その他の食品	124	0	71	53	0	0	124	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	397
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	773	171	517	53	19	18	547	8	3	361	49	0	0	0	0	0	14	16	2,549
福祉保健センター等からの依頼検査 (アップキトリを除く)	250	57	46	104	9	14	186	11	50	7	0	0	0	0	0	0	14	0	748
精度管理検査	17	2	4	0	0	0	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	35
福祉保健センター等からの依頼検査 (アップキトリ)	118	24	87	0	0	0	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	316
総 計	1,158	254	654	157	28	32	824	23	53	372	49	0	0	0	0	0	28	16	3,648

備考：最確数とは統計学的に最も確からしい数値のことです。
注9：主に、魚介類を冷やすために使われる、食用ではない氷を検査しています。
注10：主に活用水槽内飼育水と市場周辺の海水を検査しています。

(3) ノロウイルス

(1) 市場収去分

検査検体数： 14検体（内陽性 2 検体）

種類	収去月	陽性数／検体数	産地（検体数）
生食用かき	11 月	0／3	宮城県(3)
	12 月	0／3	宮城県(3)
	1 月	1／3	宮城県(2)、岡山県(1)
	2 月	1／5	宮城県(3)、岡山県(2)

※陽性となった検体はすべて宮城県産

(2) 医療局食品専門監視班による買取検査分

検査検体数： 14検体（内陽性 3 検体）

種類	買取月	陽性数／検体数	産地（検体数）
生食用かき	1 月	3／14	北海道(2)、宮城県(9) 茨城県(1)、三重県(2)

※陽性となった検体はすべて宮城県産

(4) 寄生虫 (アニサキス)

検査月日		4月4日	4月25日	5月9日	5月30日	6月5日	6月27日	7月11日	7月25日	8月8日	8月29日	9月5日	9月26日		
検査 陽性数	魚種	マサバ	キンメダイ	ゴマサバ	キンメダイ	マサバ	カツオ	マアジ	イサキ	カツオ	マサバ	マイワシ	サンマ		
	検査魚体数	5	5	5	5	5	1	5	5	4	5	7	5		
	アニサキス検出魚体数	2	5	2	5	5	1	0	4	4	5	0	3		
	アニサキス検出隻数	199	39	8	13	82	3	0	45	21	125	0	11		
	検出部位別内訳 内臓		147	36	6	13	60	3	0	45	19	95	0	7	
	筋肉 (腹側)		51	3	2	0	22	0	0	0	0	30	0	4	
	筋肉 (背側)		1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
	遺伝子検査検体数		23	14	8	9	15	3	0	15	12	16	0	11	
	検査 陽性数	I 型	19	8	2	5	12	3	0	0	11	14	0	11	
		A. pegreffii		3	0	0	0	3	0	0	15	0	1	0	0
		II 型	0	5	0	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0
		S. physeteris		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アニサキス (その他種別)		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
種別不明		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

検査月日		10月10日	10月31日	11月7日	11月21日	12月5日	12月19日	1月9日	1月30日	2月6日	2月20日	3月6日	3月27日		
検査 陽性数	魚種	サンマ	スズキ	マイワシ	キンメダイ	マアジ	マサバ	マサバ	マイワシ	ブリ	ホウボウ	ゴマサバ	マイワシ		
	検査魚体数	5	2	7	5	5	5	5	7	5	5	5	7		
	アニサキス検出魚体数	3	2	0	5	1	4	5	2	1	5	5	1		
	アニサキス検出隻数	3	2	0	61	1	52	53	3	1	41	9	2		
	検出部位別内臓		2	2	0	61	1	50	44	2	1	23	9	1	
	筋肉 (腹側)		1	0	0	0	0	2	9	1	0	18	0	1	
	筋肉 (背側)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	遺伝子検査検体数		3	2	0	15	1	14	18	3	1	16	9	4	
	I 型	A. simplex sensu stricto	3	2	0	1	1	8	9	3	1	16	6	2	
		A. pegreffii	0	0	0	0	0	6	8	0	0	0	2	0	
		II 型	S. physeteris	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
			アニサキス (その他種別)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
種別不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

A. simplex sensu stricto : Anisakis simplex sensu stricto
A. pegreffii : Anisakis pegreffii
S. physeteris : Skrjabinisakis physeteris

(5) 食品中の放射性物質

ア 水産物（市場買取分）

セシウム検出値、合計：1kgあたりのベクレル数

No.	品名	産地	漁獲水域及び水揚げ港	買取日	セシウム-134 検出値	セシウム-137 検出値	セシウム合計
1	アオメエソ（メヒカリ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年4月4日	不検出	不検出	不検出
2	アオメエソ（メヒカリ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月6日	不検出	不検出	不検出
3	アオメエソ（メヒカリ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月13日	不検出	不検出	不検出
4	イサキ	千葉県	房総沖千倉港	令和7年5月9日	不検出	不検出	不検出
5	ウスメバル	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月6日	不検出	不検出	不検出
6	ウマヅラハギ	宮城県	三陸南部沖気仙沼港	令和7年5月9日	不検出	不検出	不検出
7	ウマヅラハギ	岩手県	三陸北部沖大船渡港	令和7年12月12日	不検出	不検出	不検出
8	カツオ	宮城県	北海道・青森県沖太平洋気仙沼港	令和7年7月25日	不検出	不検出	不検出
9	キチジ（キンキ）	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和7年11月21日	不検出	不検出	不検出
10	ギンザケフィレ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年7月18日	不検出	不検出	不検出
11	キンメダイ	千葉県	房総沖南房総天津港	令和7年10月24日	不検出	不検出	不検出
12	キンメダイ	千葉県	房総沖勝浦港	令和8年3月27日	不検出	不検出	不検出
13	クロソイ	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和7年11月7日	不検出	不検出	不検出
14	クロメバル	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年4月25日	不検出	不検出	不検出
15	クロメバル	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年8月8日	不検出	不検出	不検出
16	サケフィレ	北海道	北海道・青森県沖太平洋斜里港	令和7年9月5日	不検出	不検出	不検出
17	サンマ	北海道	日本太平洋沖合北部花咲港	令和7年9月5日	不検出	不検出	不検出
18	サンマ	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和7年9月26日	不検出	不検出	不検出
19	サンマ	宮城県	日立・鹿島沖気仙沼港	令和7年11月7日	不検出	不検出	不検出
20	サンマ	宮城県	日立・鹿島沖気仙沼港	令和7年11月21日	不検出	不検出	不検出
21	シログチ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年11月14日	不検出	不検出	不検出
22	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年4月4日	不検出	不検出	不検出
23	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年6月5日	不検出	不検出	不検出
24	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年9月19日	不検出	不検出	不検出
25	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年10月10日	不検出	不検出	不検出
26	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年10月31日	不検出	不検出	不検出
27	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年12月5日	不検出	不検出	不検出
28	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年12月19日	不検出	不検出	不検出
29	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月6日	不検出	不検出	不検出
30	シログチ（イシモチ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月20日	不検出	不検出	不検出
31	ジンドウイカ（ヒイカ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年11月14日	不検出	不検出	不検出
32	ジンドウイカ（ヒイカ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年12月5日	不検出	不検出	不検出
33	ジンドウイカ（ヒイカ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月20日	不検出	不検出	不検出
34	ジンドウイカ（ヒイカ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年3月13日	不検出	不検出	不検出
35	スルメイカ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年6月27日	不検出	不検出	不検出

No.	品名	産地	漁獲水域及び水揚げ港	買取日	セシウム-134 検出値	セシウム-137 検出値	セシウム合計
36	スルメイカ	青森県	北海道・青森県沖太平洋八戸港	令和7年8月22日	不検出	不検出	不検出
37	スルメイカ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年8月29日	不検出	不検出	不検出
38	スルメイカ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年9月19日	不検出	不検出	不検出
39	チカ	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和8年3月6日	不検出	不検出	不検出
40	チダイ	岩手県	三陸北部沖大船渡港	令和7年7月25日	不検出	不検出	不検出
41	チダイ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年8月29日	不検出	不検出	不検出
42	チダイ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年10月10日	不検出	不検出	不検出
43	チダイ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年11月14日	不検出	不検出	不検出
44	チダイ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年12月5日	不検出	不検出	不検出
45	チダイ（花鯛）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年5月16日	不検出	不検出	不検出
46	チダイ（花鯛）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年6月5日	不検出	不検出	不検出
47	チダイ（花鯛）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年8月8日	不検出	不検出	不検出
48	チダイ（花鯛）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年9月19日	不検出	不検出	不検出
49	ニシン	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和7年5月30日	不検出	不検出	不検出
50	ニシン	北海道	北海道・青森県沖太平洋根室港	令和7年7月11日	不検出	不検出	不検出
51	ニシン	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和8年1月9日	不検出	不検出	不検出
52	ニシン	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和8年3月27日	不検出	不検出	不検出
53	ネズミザメ（モウカザメ）	宮城県	三陸南部沖気仙沼港	令和7年4月25日	不検出	不検出	不検出
54	ネズミザメ（モウカザメ）	宮城県	北海道・青森県沖太平洋気仙沼港	令和7年6月20日	不検出	不検出	不検出
55	ネズミザメ（モウカザメ）	宮城県	北海道・青森県沖太平洋気仙沼港	令和8年1月9日	不検出	不検出	不検出
56	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年4月4日	不検出	不検出	不検出
57	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年4月11日	不検出	不検出	不検出
58	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年4月25日	不検出	不検出	不検出
59	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年5月16日	不検出	不検出	不検出
60	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年6月27日	不検出	不検出	不検出
61	ババガレイ（ナメタガレイ）	北海道	北海道・青森県沖太平洋様似港	令和7年12月12日	不検出	不検出	不検出
62	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年1月16日	不検出	不検出	不検出
63	ババガレイ（ナメタガレイ）	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年3月13日	不検出	不検出	不検出
64	ヒラメ	福島県	福島県沖相馬原釜港	令和7年5月9日	不検出	不検出	不検出
65	ヒラメ	青森県	北海道・青森県沖太平洋下北港	令和7年6月20日	不検出	不検出	不検出
66	ヒラメ	青森県	北海道・青森県沖太平洋青森港	令和7年7月11日	不検出	不検出	不検出
67	ヒラメ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年3月13日	不検出	不検出	不検出
68	ブリ	青森県	北海道・青森県沖太平洋深浦港	令和7年6月20日	不検出	不検出	不検出
69	ブリ（ワラサ）	千葉県	房総沖鴨川港	令和7年4月11日	不検出	不検出	不検出
70	ブリ（ワラサ）	千葉県	房総沖鴨川港	令和7年5月30日	不検出	不検出	不検出
71	ホウボウ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年8月8日	不検出	不検出	不検出
72	ホウボウ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年10月10日	不検出	不検出	不検出

No.	品名	産地	漁獲水域及び水揚げ港	買取日	セシウム-134 検出値	セシウム-137 検出値	セシウム合計
73	ホッケ	北海道	北海道・青森県沖太平洋古平港	令和8年2月13日	不検出	不検出	不検出
74	ボラ	宮城県	三陸南部沖気仙沼港	令和7年4月11日	不検出	4.63	4.63
75	マアジ	岩手県	三陸北部沖大船渡港	令和7年7月25日	不検出	不検出	不検出
76	マアジ	千葉県	房総沖勝山港	令和7年8月22日	不検出	不検出	不検出
77	マアナゴ開き	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年12月19日	不検出	不検出	不検出
78	マイワシ	千葉県	日立・鹿島沖銚子港	令和7年8月22日	不検出	不検出	不検出
79	マイワシ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年3月6日	不検出	不検出	不検出
80	マコガレイ	青森県	北海道・青森県沖太平洋青森港	令和8年3月27日	不検出	不検出	不検出
81	マゴチ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年5月16日	不検出	不検出	不検出
82	マゴチ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年6月5日	不検出	不検出	不検出
83	マゴチ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年8月29日	不検出	不検出	不検出
84	マダイ	青森県	北海道・青森県沖太平洋青森港	令和7年5月30日	不検出	不検出	不検出
85	マダイ	青森県	北海道・青森県沖太平洋青森港	令和7年7月11日	不検出	不検出	不検出
86	マダイ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年10月24日	不検出	不検出	不検出
87	マダイ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和7年10月31日	不検出	不検出	不検出
88	マダイ	青森県	北海道・青森県沖太平洋大畑港	令和7年11月7日	不検出	不検出	不検出
89	マダラ	北海道	北海道・青森県沖太平洋昆布森港	令和7年10月24日	不検出	不検出	不検出
90	マダラフィレ	青森県	北海道・青森県沖太平洋八戸港	令和8年1月16日	不検出	不検出	不検出
91	マツカワガレイ	北海道	北海道・青森県沖太平洋花咲港	令和7年9月26日	不検出	不検出	不検出
92	メダイ	宮城県	三陸南部沖気仙沼港	令和7年9月5日	不検出	不検出	不検出
93	メバル	青森県	北海道・青森県沖太平洋むつ港	令和8年1月30日	不検出	不検出	不検出
94	ヤリイカ	宮城県	三陸南部沖 石巻港	令和7年12月12日	不検出	不検出	不検出
95	ヤリイカ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年1月9日	不検出	不検出	不検出
96	ヤリイカ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年1月16日	不検出	不検出	不検出
97	ヤリイカ	宮城県	三陸南部沖石巻港	令和8年2月20日	不検出	不検出	不検出
98	ワカサギ	北海道	北海道・青森県沖太平洋 根室港	令和8年1月30日	不検出	不検出	不検出

イ 農産物(市場買取分)

セシウム検出値、合計：1kgあたりのベクレル数

No.	品名	生産地	買取日	セシウム-134 検出値	セシウム-137 検出値	セシウム合計
1	イチゴ	栃木県	令和8年2月27日	不検出	不検出	不検出
2	インゲン	秋田県	令和7年7月4日	不検出	不検出	不検出
3	オクラ	群馬県	令和7年7月4日	不検出	不検出	不検出
4	カブ	埼玉県	令和7年6月13日	不検出	不検出	不検出
5	キャベツ	神奈川県	令和7年5月2日	不検出	不検出	不検出
6	キュウリ	群馬県	令和7年5月2日	不検出	不検出	不検出
7	キュウリ	群馬県	令和7年10月3日	不検出	不検出	不検出
8	サツマイモ	茨城県	令和7年10月3日	不検出	1.95	1.95
9	スイカ	神奈川県	令和7年8月1日	不検出	不検出	不検出
10	ダイコン	千葉県	令和7年12月25日	不検出	不検出	不検出
11	ナス	群馬県	令和7年6月13日	不検出	不検出	不検出
12	ナス	神奈川県	令和7年10月3日	不検出	不検出	不検出
13	ニンジン	千葉県	令和7年6月13日	不検出	不検出	不検出
14	ネギ	茨城県	令和8年2月27日	不検出	不検出	不検出
15	ハクサイ	茨城県	令和7年12月25日	不検出	不検出	不検出
16	ハクサイ	茨城県	令和8年2月27日	不検出	不検出	不検出
17	ピーマン	岩手県	令和7年8月1日	不検出	不検出	不検出
18	ハウレンソウ	群馬県	令和7年5月2日	不検出	不検出	不検出
19	モモ	山梨県	令和7年7月4日	不検出	不検出	不検出
20	モモ	福島県	令和7年8月1日	不検出	不検出	不検出
21	レンコン	茨城県	令和7年12月25日	不検出	2.73	2.73

ウ 量販店・インターネット等流通販売品 （横浜市食品専門監視班依頼検査分）

セシウム検出値、合計：1kgあたりのベクレル数

No.	品目	原材料 生産地	適用基準	買取日	セシウム-134 検出値	セシウム-137 検出値	セシウム合計
1	牛乳	牛乳	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
2	牛乳	牛乳	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
3	孟宗竹缶詰	一般食品	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
4	蜂蜜	一般食品	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
5	鹿の肉	一般食品	国産	令和7年5月14日	不検出	8.47	8.47
6	山ふき缶詰	一般食品	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
7	原木なめこ缶詰	一般食品	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
8	冷凍アユ	一般食品	国産	令和7年5月14日	不検出	不検出	不検出
9	牛乳	牛乳	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
10	牛乳	牛乳	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
11	牛の肉	一般食品	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
12	牛の肉	一般食品	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
13	調製液状乳	乳児用食品	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
14	調製液状乳	乳児用食品	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
15	びん詰食品	乳児用食品	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
16	ミネラルウォーター (殺菌又は除菌有)	乳児用食品	国産	令和7年11月19日	不検出	不検出	不検出
17	清涼飲料水	乳児用食品	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
18	清涼飲料水	乳児用食品	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
19	牛の肉	一般食品	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
20	米（精米）	一般食品	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
21	西洋なし	一般食品	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
22	清涼飲料水	飲料水	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
23	牛乳	牛乳	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出
24	牛の肉	一般食品	国産	令和8年1月21日	不検出	不検出	不検出

(6) 残留農薬
ア 国産品（市場流通分）

検出値、基準値：検体1kgあたりに含まれる農薬のmg数(ppm)

農産物名	生産地	検体数	検出検体数	薬剤名及び検出値(基準値)
アールスメロン	茨城県	2	1	クロチアニジン0.01 (0.3) フルフェノクスロン0.05 (0.4)
イチゴ	栃木県	3	1	フルフェノクスロン0.02(0.5)
インゲン	山形県	1	0	
キャベツ	愛知県	1	0	
キャベツ	群馬県	4	1	トルクロホスメチル0.01(2)
キャベツ	神奈川県	4	0	
キュウリ	茨城県	1	0	
キュウリ	神奈川県	8	3	フェンピロキシメート0.03(0.4) ブプロフェジン0.02(1) 別検体から フルフェノクスロン0.03(0.5) 別検体から ブプロフェジン0.3(1)
キュウリ	福島県	1	0	
サツマイモ	茨城県	12	1	クロルピリホス0.02(0.1)
サヤインゲン	山形県	1	0	
サラダ菜	静岡県	1	0	
サラダ菜	千葉県	4	1	フルフェノクスロン0.03(8)
スイカ	千葉県	1	0	
ズッキーニ	群馬県	1	0	
ダイコンの根	神奈川県	4	0	
ダイコンの根	千葉県	3	0	
ダイコンの根	北海道	2	1	オキサミル0.01(0.5)
チンゲン菜	茨城県	3	0	
トマト	山形県	1	1	アゾキシストロビン0.01(3) フルフェノクスロン0.01(0.5)
ナス	秋田県	1	0	
ナス	栃木県	2	1	ブプロフェジン0.02(1)
ナス	福島県	1	0	
ネギ	青森県	1	0	
ネギ	千葉県	1	0	
ハクサイ	茨城県	2	0	
西洋ナシ	新潟県	1	0	
青トウガラシ	青森県	1	0	
日本ナシ	千葉県	1	1	ビフェントリン0.02(0.5)
日本ナシ	福島県	1	0	
合計		70	12	

イ 国産品（区福祉保健センター等依頼検査分）

検出値、基準値：検体1kgあたりに含まれる農薬のmg数(ppm)

農産物名	生産地	検体数	検出検体数	薬剤名及び検出値(基準値)
トマト	青森県	1	0	
ジャガイモ	北海道	1	0	
サトイモ	埼玉県	1	0	
リンゴ	青森県	1	2	クロチアニジン0.01 (1) ジクロルプロップ0.03 (0.2)
チンゲン菜	茨城県	1	1	フルフェノクスロン0.15 (5)
合計		5	3	

残留農薬検査項目（農薬名）

1,1-ジクロロ-2,2-ビス(4-エチルフェニル)エタン	ジウロン	フェンクロルホス
BHC	シクラニリド	フェントエート
アイオキシニル	ジクロスラム	フェンピロキシメート
アザコナゾール	シクロスルフアムロン	フェンプロピモルフ
アザメチホス	ジクロフェンチオン	フェンメディファム
アシフルオルフェン	ジクロメジン	ブタクロール
アゾキシストロビン	ジクロルブロップ	ブタフェナシル
アトラジン	ジフェナミド	ブピリメート
アニロホス	シフルフェナミド	ブプロフェジン
アメトリン	ジフルフェニカン	フラムブロップメチル
アラクロール	ジフルベンズロン	フラメトビル
アラマイト	ジメチビン	フルジオキソニル
イサゾホス	ジメチリモール	フルシラゾール
イソキサフルトール	ジメトモルフ	フルフェノクスロン
イソプロカルブ	シメトリン	フルリドン
イプロバリカルブ	スピノサド	フルロキシビル
イマザリル	ダイアジノン	プロシミドン
イミダクロプリド	ダイムロン	プロバジン
インドキサカルブ	チアメトキサム	プロボキスル
エスプロカルブ	テトラクロルビンホス	プロメトリン
エチオン	テトラコナゾール	プロモキシニル
エトキシスルフロ	トラルコキシジム	プロモホス
エトプロホス	トリアレート	ヘキサフルムロン
エトリムホス	トリデモルフ	ヘキシチアゾクス
エンドリン	トリブホス	ベナラキシル
オキサジクロメホン	トリフルムロン	ベノキサコール
オキサミル	トリフロキシスルフロ	ヘブタクロル
オキシカルボキシ	トルクロホスメチル	ペンシクロン
カズサホス	ナブロアニリド	ベンスルフロメチル
カルフェントラゾンエチル	ノバルロン	ベンゾフェナップ
カルプロバミド	パラチオン	ベンダイオカルブ
カルボフラン	パラチオンメチル	ベンフレセート
キナルホス	ハロキシホップ	ボスカリド
キノキシフェン	ビフェントリン	ホメサフェン
クミルロン	ピペロホス	マラチオン
クレソキシムメチル	ピラクロストロビン	メタベンズチアズロン
クロキントセツトメキシ	ピラゾスルフロエチル	メタラキシル及びメフェノキサム
クロジナホップ酸	ピラフルフェンエチル	メトキシフェノジド
クロゾリネート	ピリフタリド	メトミノストロビン
クロマゾン	ピリブチカルブ	メトラクロール
クロマフェノジド	ピリミカーブ	メフェンビルジエチル
クロメブロップ	ピリミホスメチル	モノリニュロン
クロランスラムメチル	ピリメタニル	リニュロン
クロリムロンエチル	ピンクロゾリン	リンデン（ γ -BHC）
クロルタールジメチル	フェニトロチオン	計144項目 農作物によって検査項目は異なります。
クロルピリホス	フェノキサニル	
クロルピリホスメチル	フェノキシカルブ	
クロルフェンゾン	フェノチオカルブ	
クロルプロファム	フェノブカルブ	
クロロクスロン	フェンアミドン	

(7) 動物用医薬品（抗生物質、合成抗菌剤、ホルモン剤、内寄生虫用剤等）

検出値、基準値：検体1kgあたりに含まれる農薬のmg数(ppm)

品名	検体数	検出数	薬剤名及び検出値(基準値)
うなぎ蒲焼	5	0	不検出
カンパチ	4	2	オキシテトラサイクリン(0.2)
ブリ	2	0	不検出
マダイ	4	0	不検出
鶏卵	6	0	不検出
冷凍エビ	6	0	不検出
合計	27	2	1薬剤

動物用医薬品検査項目（薬剤名）

エトパベート	エリスロマイシン	オキシテトラサイクリン	オキシソリニック酸
オフロキサシン	オルビフロキサシン	オルメトプリム	キシラジン
クロピドール	クロルテトラサイクリン	ジアベリジン	ジクラズリル
ジフルベンズロン	ジフロキサシン	スルファエトキシピリダジン	スルファメクロルピリダジン
スルファキノキサリン	スルファジアジン	スルファジミジン	スルファジメトキシ
スルファチアゾール	スルファドキシ	スルファトロキサゾール	スルファニトラン
スルファピリジン	スルファブプロモメタジンナトリ	スルファベンズアミド	スルファメトキサゾール
スルファメトキシジアジン	スルファメトキシピリダジン	スルファメラジン	スルファモノメトキシ
スルフィソキサゾール	スルフィソゾール	ダノフロキサシン	チアベンダゾール（注釈11）
チアムリン	チルミコシン	テトラサイクリン	トリメトプリム
ナリジクス酸	ピリメタミン	ピロミド酸	ファムフル
フェノブカルブ	フルベンダゾール	フルメキン	マルボフロキサシン
メチルプレドニゾロン	リンコマイシン	レバミゾール	

計51項目

検査項目は検体により異なります

注釈11：チアベンダゾールの検出値及び基準値は、
畜水産物ではチアベンダゾール及び5-ヒドロキシチアベンダゾールの和
その他ではチアベンダゾールのみ

(8) 水銀

魚介類の水銀の暫定的規制値：検体1kgあたり総水銀0.4mgかつメチル水銀0.3mg

検出値：検体1kgあたりに含まれる総水銀のmg数(ppm)

魚種	検体数	検出数	検出値範囲
アカカマス	2	2	0.07～0.18
イサキ	1	1	0.09
ウスメバル	1	1	0.04
カンパチ	1	1	0.01
カンパチ（養殖）	4	4	0.08～0.12
クロムツ	1	1	0.22
コウイカ	1	1	0.04
コショウダイ	1	1	0.03
サクラマス（ホンマス）	1	1	0.03
サヨリ	1	1	0.02
サンマ	1	1	0.05
シログチ（石持）	1	1	0.11
チダイ	2	2	0.09～0.33
ニシン	3	3	0.02～0.04
ババガレイ（ナメタガレイ）	3	3	0.03～0.12
ヒラマサ	1	1	0.13
ヒラメ	5	5	0.04～0.10
ブリ（イナダ）	2	2	0.05～0.06
ブリ（養殖）	2	2	0.09～0.10
マアジ	5	5	0.02～0.05
マイワシ	1	1	0.01
マサバ	1	1	0.26
マサバ（養殖）	1	1	0.05
マダイ	3	3	0.06～0.27
マダイ（養殖）	4	4	0.1～0.15
ヤリイカ	1	1	0.02
合計	50	50	0.01～0.33

(9) P C B

検出値：検体1kgあたりに含まれるPCBのmg数(ppm)

魚種	検 体 数	検 出 数	検 出 値 範 囲	暫 定 的 規 制 値
カンパチ	1	0	不検出	3
クロムツ	1	0	不検出	3
コウイカ	1	0	不検出	0.5
シログチ (イシモチ)	1	0	不検出	3
チダイ	2	0	不検出	3
ババガレイ (ナメタガレイ)	1	0	不検出	0.5
ヒラメ	1	0	不検出	0.5
マアジ	1	0	不検出	3
マサバ	1	0	不検出	0.5
合 計	10	0	不検出	

(10) 貝毒

麻痺性貝毒の規制値：1 gあたり4マウスユニット（注釈12）以下
下痢性貝毒の規制値：1 kgあたり0.16mgオカダ酸当量（注釈13）以下

麻痺性貝毒検出値：検体1 gあたりのマウスユニット
下痢性貝毒検出値：検体1 kgあたりのmgオカダ酸当量数 (ppm)

品名	形態	麻痺性 検体数	麻痺性 検出数	麻痺性 検出値範囲	下痢性 検体数	下痢性 検出数	下痢性 検出値範囲
アカガイ	殻付	5	0	不検出	5	0	不検出
アサリ	殻付	4	0	不検出	4	0	不検出
ハマグリ	殻付	9	0	不検出	9	0	不検出
ホタテガイ	殻付	7	0	不検出	7	1	0.01
合 計	殻付	25	0	不検出	25	1	0.01

注釈12：マウスユニットとは、貝およびフグ等様々な毒素の影響量に対する単位のことを言います。

麻痺性貝毒の場合、体重20グラムのマウスが15分で死亡する毒力が1マウスユニットと定義されています。

注釈13：オカダ酸当量とは、測定で得られたオカダ酸、ジノフィシストキシン-1、ジノフィシストキシン-2の検出値に係数を乗じた値の総和のことを言います。

貝毒検査のうち、麻痺性貝毒検査はマウスを使用することが公定法で定められています。

マウスを使用して検査を行うにあたり、動物愛護管理法等に基づき、「動物実験等実施要綱」等を定め、「動物実験委員会」を設置、開催しています。

毎年度、動物実験委員会に当該年度の麻痺性貝毒検査におけるマウスの取扱い状況等を報告するとともに、翌年度の検査計画等の妥当性等について承認を得たうえ検査を実施しています。

(11) フグ毒

検出値：検体1 gあたりのマウスユニット（注釈14）

品名	産地	種類	検体数	検出数	検出値範囲
まふぐちり	北海道	マフグ	1	0	不検出
とらふぐ（身皮）	長崎県	トラフグ	1	0	不検出
とらふぐ（養殖）	長崎県	トラフグ	1	0	不検出
らふぐ（養殖 身欠）	長崎県	トラフグ	1	0	不検出
とらふぐ（皮）	長崎県	トラフグ	1	0	不検出
合 計	2	2	5	0	不検出

注釈14：マウスユニットとは、貝およびフグ等様々な毒素の影響量に対する単位のことを言います。

フグ毒の場合、体重20グラムのマウスが30分で死亡する毒力が1マウスユニットと定義されています。

フグ毒検査はマウスを使用することが公定法に準じた検査法（参考法）で定められています。

マウスを使用して検査を行うにあたり、動物愛護管理法等に基づき、「動物実験等実施要綱」等を定め、「動物実験委員会」を設置、開催しています。

毎年度、動物実験委員会に当該年度のフグ毒検査におけるマウスの取扱い状況等を報告するとともに、翌年度の検査計画等の妥当性等について承認を得たうえ検査を実施しています。

(12) ヒスタミン

検出値：検体中のヒスタミン含量 (mg%)

魚種	検体数	検出数	検出値範囲
アジ	9	0	不検出
イワシ	4	0	不検出
カジキ	1	0	不検出
カツオ	2	0	不検出
カマス	2	0	不検出
カレイ	1	0	不検出
サケ	7	0	不検出
サバ	12	0	不検出
サワラ	7	0	不検出
サンマ	1	0	不検出
ブリ	6	0	不検出
ホッケ	6	0	不検出
キハダマグロ	4	0	不検出
ミナミカゴカマス	1	0	不検出
メカジキ	9	0	不検出
メバル	2	0	不検出
赤魚	1	0	不検出
合計	75	0	

※魚種は標準和名ではなく品名より引用しています。

6 違反食品等

令和7年度は違反食品はありませんでした。

7 相談対応（主な事例）

No.	概要	回答
1	生食用生かきの採取海域について （加工業者が浄化処理した場所を産地として伝票に表示し販売することは適切か）	左記の表示は適切ではない。 採取後に海域ではなく水槽等で浄化処理を行った場合、その水槽は採取された海域とは認められない。ただし、海域において浄化処理を行った場合には、当該海域を採取海域として取り扱うものとする。

8 衛生教育

令和7年度に、場内の食品関係営業者及び給食施設従事者等を対象とした責任者講習会等の衛生教育を行いました。

講習会は本場と南部で行い、総回数8回、総受講者数170人でした。

会場	食品衛生責任者指定講習会	
	開催数	受講者数
本場	5回	135人
南部	3回	35人

9 その他の業務

（1）施設の衛生管理に関する業務

ネズミ、ゴキブリ等衛生害虫駆除の指導

（2）広報業務

インターネット（ホームページ）等による事業概要、検査情報、検査所ニュース（アニサキス食中毒予防啓発）等の配信等

食品衛生関係年表(S58年以降)

昭和58年	2月	●アオブダイの肝で食中毒発生(1人死亡)
	9月	●韓国産輸入生うにが原因と思われる食中毒多発
	12月	●「ふぐの衛生確保について」厚生省通達
昭和59年	6月	●辛子蓮根によるボツリヌス食中毒事件発生
昭和60年	4月	●TBTO問題について厚生省通達
	8月	●ジエチレングリコール混入輸入ワイン事件発生
昭和61年	6月	●生鮮野菜等に発色・漂白目的で添加物を使用することの禁止が通達される
	8月	●横浜市内でヒメエゾボラのテトラミンによる食中毒が発生
	10月	●「神奈川県ふぐ取扱及び販売条例」改正、届出による「ふぐ加工製品」の販売が可能になる
昭和63年	1月	●シンチレーションサーベイメーターによる放射能測定検査開始 ●EDB暫定規制値改正(パパイヤ、サヤインゲンに加えて、マンゴーにも輸入・移送時の残留を認めない)
	2月	●いわゆる「背曲がりブリ」について取扱規制(場内業者あて通知)
平成元年	1月	●輸入ナシフグによるとと思われる食中毒が散発、厚生省が監視・検査の強化を通達
	3月	●チリ産ブドウのシアン混入事件発生
平成2年	4月	●米国で必須アミノ酸であるL-トリプトファン製造過程で不純物が混入したため利用者に健康障害が多発し、患者1500人、死者21人に達した
	10月	●井戸水を原因とする腸管出血性大腸菌による下痢症集団発生 ●洋菓子(ティラミス)によるサルモネラ食中毒事件散発
平成3年	8月	●千葉県と神奈川県でコレラ患者発生
平成4年	3月	●瀬戸内海及び三河湾産アサリが麻痺性貝毒で出荷自主規制
	4月	●広島産の生かきが麻痺性貝毒で出荷自主規制
	11月	●イマザリルが食品添加物として指定された
平成5年	2月	●ナシフグの輸入・販売が禁止された
	3月	●食肉製品規格基準改正
	4月	●中国産赤貝から麻痺性貝毒検出
	7月	●横浜市食品監視機動班発足
	9月	●農薬89種類の残留基準制定
	11月	●横浜市内でオゴノリによる食中毒発生(死亡者1人)
平成6年	8月	●中国・韓国産生うにの多くから腸炎ビブリオを検出、8月中の入荷を自主規制 ●輸入赤貝から相次いで着色料を検出

平成7年	2月	●米国産リンゴからTBZを検出
	5月	●食品添加物規制の見直し、残留農薬基準値策定の推進、営業許可の見直し等、食品衛生法の大改正
	9月	●国産・輸入ミネラルウォーターにプラスチック片等の異物混入
	10月	●輸入農産物を中心に残留農薬検査を開始
平成8年	3月	●中国産原料うに及びそのうにを使用したうに加工品からホウ酸を検出
	5～12月	●腸管出血性大腸菌O157による食中毒が全国的に発生し、感染者17,877人、健康保菌者1,475人、死者12人に達した
	5月	●乳類、一部の乳製品、食肉製品について総合衛生管理製造過程(HACCP)を経た製造の承認制度が始まる
平成9年	4月	●食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)が義務付けられる
	5月	●鮮魚への一酸化炭素の使用問題に対し、厚生省がマグロ、ブリ中の一酸化炭素の検査基準を通知
	6月	●東京都でマレーシア産オイスターソースからボツリヌスA型菌検出 ●大型原油輸送船ダイヤモンドグレース号座礁による東京湾原油流出事故発生
平成10年	6月	●東京都と富山県でイクラ醤油漬を原因とするO157による食中毒事件発生
平成11年	4月	●いか乾製品を原因とするサルモネラ・オラニエンブルグによる食中毒事件が全国的に発生
	10月	●茨城県東海村ウラン燃料加工施設で放射能漏れ事故が発生
		●容器包装に入れられた生食用かきに「採取海域」の表示が義務付けられた
	11月	●鶏卵に期限表示等の表示が義務付けられた
平成12年	2月	●横浜市内の同一チェーン店でハンバーグステーキを原因とする腸管出血性大腸菌O157による食中毒事件が発生
	6～7月	●雪印乳業(株)大阪工場で製造された低脂肪乳を原因とする黄色ブドウ球菌による食中毒が発生し、発症者は8府県で約6,500人に達した
	7～8月	●全国的に食品に関する苦情件数が前年度を大きく上回った
平成13年	4月	●関東・東北地方で牛タタキ、ローストビーフを原因とする腸管出血性大腸菌O157による集団食中毒が発生する
	7月	●生食用鮮魚介類等の規格基準が設定され、成分規格、保存基準等が施行される
	9月	●千葉県で国内初のBSE感染牛が発見される。翌日より全国で全頭検査を開始
	11月	●西日本を中心に韓国産生カキによる赤痢感染が多発し、輸入禁止となる
平成14年	5月	●中国産冷凍ほうれん草による残留農薬違反が問題となる
	9月	●なし、リンゴ等の農産物に無登録農薬(カプタホール、シヘキサチン)が使用される
平成15年	5月	●食品安全基本法の制定、食品衛生法の大改正が行われる
	9月	●本場マグロ低温卸売場が稼動開始する
平成16年	4月	●横浜市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を開始する
	6月	●南部市場マグロ低温卸売場が稼動開始する
平成17年	7月	●本場冷凍・塩干低温売場が稼動開始する
平成18年	5月	●改正食品衛生法施行に伴いポジティブリスト制度スタート
	8月	●両市場検査所にガスクロマトグラフ質量分析計が導入される
	12月	●ノロウイルスによる食中毒が全国的に大発生する

平成19年	9月	●宮城県で生産された「いかの塩辛」により、腸炎ビブリオによる食中毒事件が全国で散発的に発生する(市内で発生した事件がこの発端となる)
	12月	●フグの不適切な取り扱いによる事故が多発したことから厚生労働省より指導強化の通知が出される
平成20年	1月	●中国産冷凍餃子から農薬メタミドホスが検出され、健康被害が発生する ●茨城県で除毒されていないフグを喫食したことによる死亡事件が発生する
	9月	●両市場検査所にリアルタイムPCR装置が導入される ●中国にて健康被害の原因であったメラミンが混入した食品が輸入される ●非食用に限定された事故米穀を、非食用であることを隠して転売していたことが発覚する
	10月	●中国産冷凍インゲンから農薬ジクロロボスが検出され、健康被害が発生する
平成21年	6月	●新型インフルエンザWHO 警戒水準フェーズ6 世界的流行(パンデミック)
	7月	●神奈川県食の安全・安心の確保推進条例施行(一部平成22年4月1日施行)
	10月	●賞味期限切れ冷凍うなぎ蒲焼きの賞味期限偽装事件が発覚する この冷凍うなぎ蒲焼きからマラカイトグリーンやロイコマラカイトグリーンが検出される
平成22年	4月	●宮崎県で牛の口蹄疫発生
	6月	●えび、かにのアレルギー表示義務化
平成23年	3月	●東日本大震災、福島第一原子力発電所事故の発生
	4月	●ユッケによる腸管出血性大腸菌食中毒事件が発生
	9月	●両市場検査所において、食品中の放射性物質検査開始
	10月	●生食用食肉の規格基準が設定される
平成24年	4月	●食品中の放射性物資の基準値が設定される
	7月	●牛肝臓の生食用としての販売提供が禁止
	8月	●浅漬を原因とする腸管出血性大腸菌O157食中毒事件が発生
	10月	●両市場検査所において、ゲルマニウム半導体検出器を用いた放射性物質検査を開始
平成25年	10月	●大手ホテルやデパートの料理でメニューと異なる食材を使う虚偽表示問題が発覚
	12月	●冷凍食品から農薬マラチオンが検出され、健康被害が発生する ●和食がユネスコ無形文化遺産登録決定
平成26年	1月	●浜松市内の学校で給食のパンを原因とする大規模なノロウイルス食中毒が発生
	7月	●中国の食肉加工会社で期限切れ鶏肉等を日本へ供給していた問題が発生
		●静岡市内で冷やしキュウリによる大規模な腸管出血性大腸菌 O157事件が発生
	12月	●全国的に食品へ異物混入事件が相次ぎ、製造者側では自主回収対応等を実施
平成27年	3月	●南部市場食品衛生検査所が閉所し、本場食品衛生検査所と統合
	4月	●食品表示法施行
	6月	●豚の肉や内臓を生食用として販売提供することが禁止
平成28年	3月	●本場水産棟の低温化工事が完了
	8月	●神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例が一部改正され、「ふぐ加工製品」を業として取り扱う場合は、知事の認証を受けなくても届出のみで調理・加工等を認められることとなった
平成29年	2月	●学校給食で提供された刻みのりを原因とする大規模なノロウイルス食中毒が発生
	8月	●関東地方を中心に腸管出血性大腸菌O157 VT2による食中毒が発生
	9月	●新たな加工食品の原料原産地表示制度が始まる

平成30年	6月	●15年ぶりの食品衛生法改正(HACCPに沿った衛生管理の制度化等)
	9月	●26年ぶりに国内で豚熱(豚コレラ)発生
	12月	●年間の最多食中毒発生原因がアニサキスの467件
令和元年	9月	●南部市場に「賑わいエリア」が開業
	12月	●中国湖北省武漢で最初の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者が確認される
令和2年	2月	●新型コロナウイルス感染症予防のため、年度末食品衛生責任者講習会を中止する
	3月	●南部市場「賑わいエリア」の所管を金沢福祉保健センターに移管
	4～5月	●首都圏に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出される
	6月	●食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみを使用可能とするポジティブリスト制度の導入
		●HACCPに沿った衛生管理の実施(令和3年6月1日から完全実施)
令和3年	6月	●食品衛生法の改正に伴い再編された営業許可制度及び創設された営業届出制度が施行
		●魚介類行商等の神奈川県条例に基づく営業許可業種が廃止
		●HACCPに沿った衛生管理が完全実施。これに伴い、衛生規範を定める通知が廃止
		●食品衛生申請等システム(厚生労働省)の運用開始
令和4年	6月	●神奈川県「食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例(平成12年神奈川県条例第8号)」に新たに「屋台型臨時営業」及び「簡易固定型臨時営業」の施設基準が設けられた
令和5年	5月	●新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」から「5類感染症」へ移行した
	8月	●旅館業法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、食品衛生法による営業許可においても事業譲渡による地位の承継ができるようになった
	11月	●中央卸売市場本場にて4年ぶりに市場まつりが開催され、多くの市民の来場があった
令和6年	3月	●国内大手製薬メーカー製造の紅麹を原料とする機能性表示食品による多数の健康被害が公表された。同食中毒事件の不備事項を踏まえ、「健康食品」等による健康被害防止対応体制が定められ、また、機能性表示食品のGMP(製造・品質管理基準)の義務化が決定した
		●規制指導行政の根拠となる食品検査の信頼性を一層確保するため、「食品中の食品添加物分析法の妥当性確認ガイドライン」が示された
	4月	●食品衛生基準行政(規格基準等の分野)が、厚生労働省から消費者庁に移管された(食品監視行政は、引き続き厚生労働省が所管)
	6月	●神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例改正、有毒部位が完全に除去された加工ふぐのみを扱う場合、同条例上の届出が不要となった
	7月	●横浜市内百貨店が土用の丑の日に催事販売したうなぎを原因とする大規模食中毒発生(患者数:162人、病因物質:黄色ブドウ球菌)
令和7年	4月	●くるみ(特定原材料)のアレルゲン表示義務化完全施行 (義務8品目、推奨20品目)※令和7年4月時点
	6月	●食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度完全施行

「食品衛生検査所事業概要」

令和 8 年 9 月 発行

横浜市中心卸売市場

本場食品衛生検査所

〒221-0054

横浜市神奈川区山内町 1 番地

TEL 045(441)1153

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/shokuhineisei/>